# 令和6年度

# 学校関係者評価報告書

令和7年2月3日

学校法人 広島理容美容学園 広島県理容美容専門学校

#### 1 学校関係者評価の基本方針

#### (1)目的

- ・学則第31条第1項に基づき、本校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等の状況に関する自己評価を行い、教育活動や学校運営等の課題について継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- ・同31条第2項に規程に基づき、自己評価結果を踏まえ学校関係者評価を実施する。 当該委員会の委員による助言、意見等の評価結果を教育活動や学校運営等の改善に活用する。 評価結果と改善の取組を学校ホームページに掲載し広く社会へ公表する。
- (2) 自己評価及び学校関係者評価の実施について
  - 教職員が、本校の教育目標や教育活動、学校運営等について、1月末までに自己評価を行う。
  - ・学校関係者委員会を2月末までに開催し、学校が実施した自己評価結果を学校関係者評価委員 が評価する。
- (3) 学校関係者評価委員会による学校評価の内容について

#### 「評価項目]

「I 教育理念・目的・育成人材像」 II 学校運営」 「III 教育活動」 「IV学修成果」

「V♥生支援」
「VI教育環境」
「VII学生の受入れ募集」
「VII財務」

「IX法令等の遵守」
「X社会貢献・地域貢献」

【評価指標】 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

- (4) 学校関係者評価委員会の組織について
  - ・広島県理容美容専門学校 学校関係者評価委員会を組織する。
  - ・委員会の構成は、別紙「広島県理容美容専門学校学校関係者評価委員会」名簿による。
- (5) 学校関係者評価結果の公表について
  - ・広島県理容美容専門学校 学校関係者評価は年度末の3月までに学校ホームページで公表する。
- 2 令和5年度 学校教育目標

学校法人広島理容美容学園は、広島市内及び近郊の理容師、美容師が協力して、私立の専修学校として教育基本法及び学校教育法に従い、かつ理容師法及び美容師法に基づき、優秀なる理容師 又は美容師を養成することを目的とする(寄附行為第3条)。

前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。

名称 広島県理容美容専門学校 衛生専門課程 理容科・美容科(寄附行為第4条)。

本校は、教育基本法及び学校教育法に従い理容師法及び美容師法に基づき理容師・美容師として 必要な知識及び技能を習得させるとともに社会人としての教養と近代的な感覚を会得させることを 目的として設置する(学則第1条)。

本校の教育は、上記の内容を柱に校訓「実行の人」労働、正義、責任、忍耐、貢献の五つを掲げ社会に貢献できる理容師・美容師を育成することを目標とする。

# 3 令和5年度 重点目標

○教育目標・人材像

理美容界に貢献し社会で活躍できる理容師・美容師の育成

- ○目 標
- ・学生指導の充実(学習指導、健康管理・感染症対策、事故・事件等への予防管理等)
- ・多様化する時代のニーズに対応しできる課程及び学科等の検討
- ・国家試験の合格率の向上
- ・学生募集の強化、推進(オープンキャンパスの充実、向上等)

#### 4 学校関係者評価結果

#### I 教育理念・目的・育成人材像

	評価項目	自己評価結果
(1)	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
(2)	学校における職業教育の特色は何か	4
(3)	社会のニーズを踏まえた将来構想を抱いているか	4
(4)	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・保護者・関係業界等に周知がな されているか	3
(5)	教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3

# ①評価結果について

教育理念に基づき、適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

国家試験合格率の向上のための、指導方法等を検討していく必要がある。 社会等のニーズを踏まえたカリキュラムの編成が求められる。

#### Ⅱ 学校運営

	評価項目	自己評価結果
(1)	学校の目的等に沿った運営方針が策定されているか	3
(2)	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3
(3)	運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3
(4)	人事、給与に関する規程等は整備されているか	4
(5)	教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	3
(6)	学校運営等に係るコンプライアンス体制が整備されているか	3
(7)	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
(8)	システム化等による業務の効率化が図られているか	3

# ①評価結果について

学校運営に係る方針や各種規程が整備されており、概ね適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

中長期計画に基づき、年度毎の評価結果をもとに各部署間での連携協力を図り、組織的な取組みを 継続してほしい。

#### Ⅲ 教育活動

	評価項目	自己評価結果
(1)	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
(2)	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達 レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
(3)	カリキュラムは体系的に編成されているか	4
(4)	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が 体系的に位置づけられているか	3
(5)	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
(6)	職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
(7)	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
(8)	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3
(9)	人材育成目標に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
(10)	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4
(11)	職員の能力開発のための研修が行われているか	3

# ①評価結果について

関係法令等に基づくカリキュラムの編成、評価等が実施されており適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

学生の実態把握をもとに、教育活動を検討してほしい。また、業界と連携した取組みをさらにすすめてほしい。

#### IV 学修成果

	評価項目	自己評価結果
(1)	就職率の向上が図られているか	4
(2)	資格取得率の向上が図られているか	3
(3)	退学率の低減が図られているか	3
(4)	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
(5)	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

# ①評価結果について

各評価項目において、概ね適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

カリキュラムや学校行事を工夫し、学生が意欲をもち学ぶことができる活動や指導方法を構築して ほしい。

#### V 学生支援

	評価項目	自己評価結果
(1)	進路・就職に関する支援体制は整備さえているか	4
(2)	学生相談に関する体制は整備されているか	3
(3)	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3
(4)	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
(5)	課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
(6)	学生の生活環境への支援は行われているか	3
(7)	保護者と適切に連携しているか	3
(8)	卒業生への支援体制はあるか	3
(9)	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
(10)	高等学校・高等専修校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

#### ①評価結果について

各項目に沿った取組内容が適切に行われており、さらに高い評価でも問題ないと考える。

#### ②課題と改善方策について

教職員間の連携強化をさらに進めていく必要がある。キャリア教育の一層の充実がのぞまれる。 経済的な支援について検討が必要である。

#### VI 教育環境

	評価項目	自己評価結果
(1)	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
(2)	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3
(3)	防災に対する体制は整備されているか	3

#### ①評価結果について

教育環境等の整備に努めており、概ね適切に評価されている。

#### ②課題と改善方策について

施設設備の整備について、優先順位を明確にし計画的にすすめてほしい。今後も防災訓練の実施、防災体制等の点検整備を継続してほしい。

#### VII 学生の受入れ募集

		評価項目	自己評価結果
(	(1)	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	3
(	(2)	学生募集活動は、適正に行われているか	4
(	(3)	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3
	(4)	学生納付金は妥当なものとなっているか	4

# ①評価結果について

学生に対する広報活動や情報提供等が適正に行われており、適切に評価されてる。

#### ②課題と改善方策について

専修学校各種学校連盟の遵守事項に基づき、AO入試を実施し学生募集をすすめてほしい。 ホームページ等を通して、資格取得などの情報を発信していく必要がある。

#### VⅢ 財務

	評価項目	自己評価結果
(1)	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
(2)	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
(3)	財務について会計監査が適正に行われているか	4
(4)	財務情報公開の体制整備はできているか	4

# ①評価結果について

財務基盤が安定しており、適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

中長期計画による年度毎の評価をもとに計画的にすすめてほしい。

## IX 法令等の遵守

	評価項目	自己評価結果
(1)	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3
(2)	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3
(3)	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3
(4)	自己評価結果を公開しているか	4

# ①評価結果について

各種法令等を遵守し、適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

自己評価に基づく問題点の改善を着実にすすめてほしい。

#### X 社会貢献・地域貢献

ſ		評価項目	自己評価結果
ſ	(1)	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
ſ	(2)	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	3
	(3)	地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	3

# ①評価結果について

地域での活動を推進し、適切に評価されている。

# ②課題と改善方策について

ボランティア活動等に積極的に取組んでおり、継続してほしい。講座等の開催は高校生を対象としたものが多いが、対象年齢を広げた活動にしていく必要がある。